

〔拾遺和歌集雜賀〕ある人の産して待ける七夜

まつがえのかよへる枝をとぐらにてすだてらるべきつるのひなかな

〔蓮歩色葉集登〕鳥屋

〔倭訓栞前編十八〕とや中 雞埒をいふ鳥屋の義也

〔肥前風土記養父郡〕鳥櫛郷在郡東

昔者輕島明宮御宇譽田天皇神 應之世造鳥屋於此郷取聚雜鳥養馴貢上朝廷因曰鳥屋郷後人改

曰鳥櫛郷

〔蓮歩色葉集登〕鳥籠

〔嬉遊笑覽禽蟲十二〕昔の鳥籠は今の丸き虫籠に似たり鶯うけ取渡し天文永祿の事貞順故實集頃の記 鶯の

事右にする候て置挾間を人の前になし先緒をとき蓋をあけ左の方にあふのけ置籠を右にて

上壹ツ足の方を人の前へなし蓋に据候てこおひを取我前に置さて蓋共に鶯を桶の上に据上

候て見せ申扱こおひかつけ鳥を桶に入蓋をして緒を結渡し候又緒を不結して渡候も能候請

取候人緒を結候ても能候少略儀にて候といへり籠丸くして鞠の如く下の臺に足三ツあり虫

籠の臺の如し曲物の外家ソトノあり桶といふは是なり蓋あり身まろき透しあり狭間といふは是な

り緒は諸の箱の緒の様にかたくは輪になり端は二つなり圖は職人盡に見えたり

〔とはすがたり〕小鳥のいろねいみじきを求めてめでたき籠にいれてくれなるの糸をかけても

てあそぶは鳥をいとおしむかいとおしむにあらずにくむなり

〔百千鳥下〕庭籠之事

庭籠はむかしより飼來たる鳥好皆屋根をして夜は前へ戸をたてたる物也明和二酉年より予

が庭籠は天井皆かな網にして總體も又鐵網にして内へ木を植片々に小屋根を付て其内へ巢

鳥籠